

(別紙1)

令和元年 8月 19日

狭山市議会議長
加賀谷 勉 様

会 派 名 令政会
代表者氏名 田村 秀二



視 察 報 告 書

このことについて、別紙のとおり、ご報告いたします。



狭山市議会議長

加賀谷 勉 様

視察者(代表)氏名 田村 秀二

視 察 報 告 書

このことについて、次のとおり報告します。

- 1 期 間 令和元年7月29日～令和元年7月31日(2泊3日)
- 2 視 察 先

浜松市、倉敷市、善通寺市

- 3 調 査 事 項

浜松市：ICT・AI等活用の実証、導入状況について

倉敷市：西日本豪雨における復興の進捗状況について

善通寺市：スタディーアフタースクールについて

- 4 視察参加人数 7人

参加者は次のとおり

田村秀二 新良守克 三浦和也 笹本栄輔 太田博希 千葉良秋 福田正

- 5 調 査 概 要

別添のとおり

【市政概況】浜松市

市制施行：1911年7月1日

面積：1,558.06 km²

人口：797,980人

全国第2位の広大な面積を誇る、静岡県に存する政令指定都市。自動車産業・楽器産業を中心としながらも、農・工・商の平野部、中山間地域と都市部とが混在する国土縮図的な要素のある都市。他方で、7つに分割した行政区の運営を効率化すべく、市民に意思を確認する住民投票を行ったが、賛否が拮抗する状況となった。

【調査内容】ICT・AI等活用の実証・導入状況について

説明者

浜松市企画調整部 情報政策課

課長 村上 隆康 様

浜松市企画調整部 情報政策課

課長補佐 河島 正志 様

浜松市企画調整部 情報政策課

ICT活用促進グループ長 山本 和広 様



【調査内容】

1. ICTガバナンスの強化（システム適正化ガイドライン）

情報システムのライフサイクルに基づき、4つのフェーズを設定。

企画フェーズ（企画・構想、調達方式、予算見積もり、予算措置等）

↓ (EVALUATION)

調達フェーズ（調達準備、調達仕様書等作成、意見招請、業者選定、調達結果検証等）

↓ (EVALUATION)

開発フェーズ（各種設計・テスト、移行計画、各種研修、マニュアル作成、進捗管理等）

↓ (EVALUATION)

保守・運用フェーズ（改善要望集約、障害対応、問合せ対応、システム運用）

(EVALUATION)

2. 情報化の基本方針

目的・・・総合計画を情報化の側面から支援・推進すること

理念・・・価値の連鎖で未来を創る都市経営の実現

ビジョン・・・組織価値の向上、行政サービス価値の向上、新たな地域価値の向上

(2019年2月に策定)

情報政策課の仕事・・・システム導入改修の際に各課の情報システムの支援を行っている
情報化推進に至る背景

- ・システムの内容はベンダーに依存
- ・導入システムが各課にて「ばらつき」が見られる

⇒公平性・透明性が増して求められる

⇒一定の水準で行う事を目指す

①適正化ガイドライン

調達プロセスの標準化など、全庁に開示⇒説明会、周知不足の解消、適正度の向上

⇒概要版資料を参照、品質向上・透明性の確保・経費抑制

②情報政策課のかかわり方

ICT 調達連絡票

システム導入の予定の時期など、予算要求から実際の調達までの間の各種支援を行っていくこと

ガイドラインを運用してガバナンスを強化している

【質疑応答】

・業務が多岐にわたるので、苦勞があったと思うが、苦勞した点や問題となった点は。

⇒まだ苦勞している状況。世の中がマルチベンダー（オープン系）になっていて、所管課の皆さんにはまだ知識を求めていくことも大変。自分達がやっていることがわかってもらえないまま契約はしづらい。ある程度皆様に理解を求めて、実行していくことが必要。所管課に伝えていくことに大きな苦勞を感じている。所管にヒアリング・アドバイスができるか。半年・一年もすると、世の中の状況が一変してしまうこともある。

・標準化した内容を所管課に下ろしていくときの基本的な考え方は。

⇒作業手順と内部の手続きの仕方をとらえることから標準化を始めている。中身の作り方、そこまでの標準化までは手が出ていない。一定の水準を作っていこうということにとどまっており、様々なパターンがあるが、どこまで標準化ができるか、たどり着いていないというのが現実。自治体クラウドも近づいてきており、なかなか難しい状況がある。機器類、データの格納の仕方などは情報政策課でリードしている。

・調達するシステム、ICT ガバナンスの強化、どのように考えるか。

⇒セキュリティの部分でガバナンスとしては最も強化をしていかなければならないところ。安易に安かろう、では危険。品質向上としての位置付けを重視。自分達でやるよりもパッケージを考えている。特にネットワークやセキュリティについてはそのように考える。

情報政策課では業務改善のルーティンまで踏み込むことはできないので、リスク管理から考えていきたいということ。

・実証実験等、リスク管理・脅威については。

⇒実証実験については、無償でやっているなので、本格導入をしているところよりは一步下がる部分がある。ご本人の承諾さえ頂ければ実行している状況。実際に市として導入をしているのであれば、セキュリティレベルや匿名性が担保されるか、クラウドの品質がどうなのかなど、検討しなければならない。クラウド本体が日本にない場合など、様々なものがある。

・やらまいかプロジェクト、車の自動運転を見据えたところと聞いたが、具体的には。

⇒あくまでの車両運行システムの実証実験である。最終的に産業振興課が担っているので何とも言えないが笑、あくまでも人が運転してシステム上でやっているだけ。

・情報政策課の所管課に対するかかわり方は。

⇒情報政策課がやろうと欲したのは「コアら」と RPA だけ。所管課で課題意識を持って仕事をしてもらっているという意識を感じる。

・若い職員が牽引しているのか、課長職等が意識が高いのか。

⇒事業者からかなり押されているところはある。IoT などが特にそうである。包括連繫、業務連携が盛んにおこなわれている中での ICT の活用を意識したアクティビティである。

・議会とのかかわり方は。

⇒情報政策課としては やったことはない。予算の時に議会には伝えていると思う。

・外部有識者からのアドバイスなどは。

⇒去年から初めて導入した。ASP などの活用も始まっている。こことここの事業者なら安くいいものがあるよ、などの個別具体的なアドバイスを頂く事もある。システム改善のアドバイスもある。ただ、基幹の浜松市のスキームにご意見を聞けるタイミングが合わないのが現実。

・スーパーシティ構想、秋以降に話が国からあるようだが、これからどうしていくのかは定かではない。多種多様なデータの利活用、オープンデータを活用していくことは基本方針として掲げているが、まだまだ議論をしている最中。喫緊の課題はデータの利活用、オンライン化などであるが、民間データを取り入れていくところであるが、こうだ、ということがまだない。

・こうしたシステム化は誰がリードしているのか。

⇒これまでは現場からトップに上げていたが、結果的にはトップダウンで明確な情報化促進の指示が降りるようになった。

・専門職の採用については、どのように考えるか。

ホストコンピュータがある時代はそれでよかったが、全て外に出している状態であった。あと5、6年もすれば専門的な知識を持った人材がいなくなるリスクがある。

業務連携の標準化さえ押さえておけばなんとかなる、という世の中になるのではないかというオプティミズムもあるが、政令市の中でも3-4市くらい専門職を雇っている市もあるが、関わり続けることは公務員では難しい。いかに外部のアドバイザーを効率よく使えるか、ということにシフトせざるを得ないと思っている。

・リスク費については。

⇒経費抑制については、要件定義や工数、見込んで予算を出しているが、項目として出していくのであれば認めていくというスタンス。また、ベンダーも新規に関わらせると安井金額で出てくることもなかなかない。細かな見積もりもなかなかいただけない状況もある。制度改正、法改正に伴うシステム改修がほとんどである中、国のほうから細かな要件は寸前でないと反映しきれないので、大きな金額で上げざるを得ないと考えている。

ベンダーロックインについて、どのように考えるか。ワンストップは利便性が高いが、システムのリスク回避等に課題があるが。

うまい具合にまじっているところはある。改修やネットワークというところは、システムに依存したネットワークの運用という形になっている現状はある。どのようにリスク管理をしていくのは難しいところである。小さな障害は日常的にあり、報道発表にはないが、正直なところはいつでも起こっている。周りを見ながらやっている状況。新しいことをやることもいいが、成功事例に照らして使いたい、トップランナーでなく、2位集団でよいというような考え方がある。

(以上)

視察報告

倉敷市

1、【市勢概要】

- 1) 面積 355.63km²
- 2) 人口 481,844人(平成31年3月現在)
- 3) 市制施行 昭和3年都窪郡倉敷町が市制施行し初代倉敷市が発足
昭和42年、倉敷市、児島市、玉島市が合併、現行の倉敷市となる。
- 4) 概況

瀬戸内海に面し江戸時代には商人の町、明治時代には繊維産業の町、近年は工業都市また観光都市として発展している中核都市である。

それぞれに特徴のある6つの地区から構成されている。

倉敷美観地区の「倉敷エリア」日本有数の工業地帯「水島エリア」瀬戸内国立公園の美観が広がる「児島エリア」港町として栄えた街並みを残すノスタルジックな「玉島エリア」マスカット、スイートピーの一大産地「船穂エリア」そして、今回視察に訪れた静かで美しい環境の「真備エリア」である。

2、【調査概要】

今回の調査は、平成30年7月に発生した「西日本豪雨災害」における復興の進捗状況について現地を視察するとともに、それぞれの現場で被災状況及び復旧の方法や進捗の説明を受けたものである。また、災害対策本部からの市民への周知、避難所の設営・災害弱者への対応などについて視察調査を行った。

3、【説明】

説明員 防災危機管理室 防災推進課 森 茂治 課長

被災状況の最も深刻だった真備地区には①～⑥までの視察ルートがあり、それぞれの地区において説明を受け、質問等を行った。

1) 高梁川と小田川合流地点

高梁川水系に3日間に500mmを超える降水があり、高梁川上流に降った雨の影響により、護岸いっぱい水位が上昇した。そのため、高梁川へ合流する小田川へ背圧がかかり川の水が流れなくなってしまった。そのため、小田川及びその支流の末政川、内山谷川、真谷川、高馬川等の堤防が決壊した。

高梁川の下流460mへ小田川合流地点を移す工事を行っている、川床を深く削って削った土は有効利用して支流の護岸のかさ上げに使っている。この工事が完了すると、同程度の降水量でも小田川の水位は5m程度下がる想定である。

Q、工事費はどれくらいか？

A、国と県の工事で行われ、全体を合わせてですが5年間でおおよそ500億円。



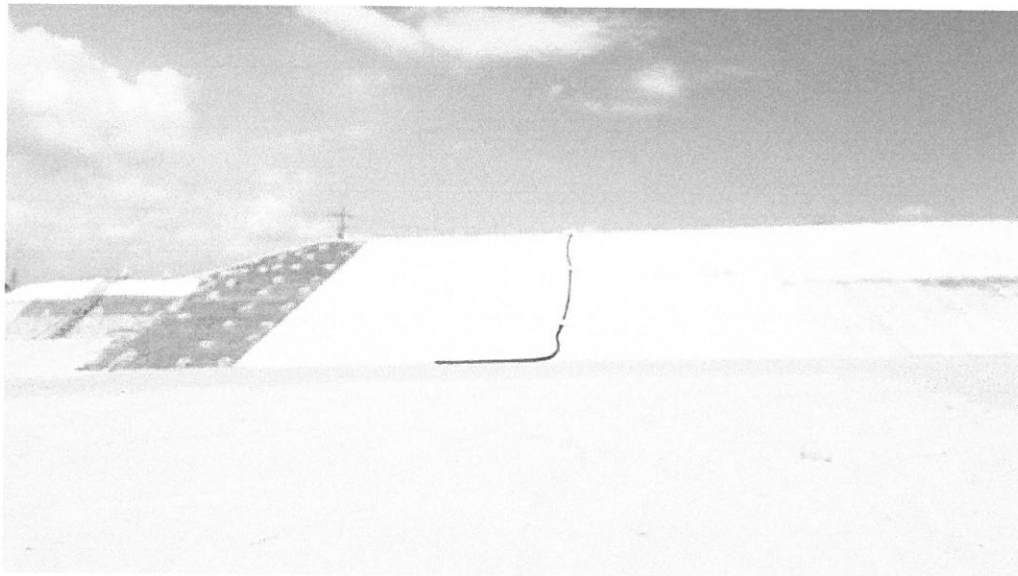
2) 建設型仮設住宅（トレーラーハウス）

居住している方がいるため、視察車両から降りずに通過しながら見た、トレーラーで運ぶので細長い形の建物になるが、2重窓になっているなどエアコンの利きなども良く比較的快適な住環境が提供できている。



3) 末政川破堤箇所

小田川が流れなくなったため、支流の水位も上がり一気に破堤した。堤防の復旧工事はほぼ終わっているが、被災した住宅などが残されたままとなっている。



Q車の入ってくる場所の砂は破堤の時に流された川の砂か？

A、河床の掘削砂と山からの砂をまぜたものである。流された川の砂ではない。

4) 小田川破堤箇所（さくら公園）

危険水位表示とともに監視カメラが設置されている。

破堤箇所の修復は完了している。普段の平常な時は川の水もほとんど流れていない、穏やかな川である。国が管理する1級河川である。



5) 真谷川破堤箇所

堤防ののり面傾斜を緩くし、さらに堤防上部を5mから7mへ広くする。堤防の強度を上げるとともに、緊急車両が通行できるようにする。末政川、高馬川も同様。堤防の復旧工事は完了している。

6) 真備支所にて説明と主な質疑応答

避難情報、避難勧告等の伝達について

・避難勧告について住民への調査結果により86%以上の方が聞いたと回答し、その5割以上が自宅以外の場所へ避難している。避難した時間は、避難勧告発令の、6日22時、避難指示発令の6日23時に集中している。



Q、聞こえなかった方への対応は

A、聞こえなかった方の中には、放送が何を言っているのかわからない、という方も含まれている、今後は言葉ではなくサイレン等で知らせることも検討する。

Q、避難促進の取り組みについて

A、まあ～大丈夫と思っている方が多い。公助には限界があり、地域防災計画を作って地域から自主的に考えるよう取り組みをしている。

防災訓練を夜行う等の取り組みをしている。

届け出避難所制度を設けている、一時避難の後で避難所へ移動してもらう。

Q、他市の降水情報の把握について

A、河川事務所の情報部員が災害対策本部と連携している。

Q、ハード面ソフト面の課題について

A、電源が喪失して、メール配信の遅延や停止が発生した。

小学校7校中3校が再会できていない、子供を連れて校区外へ避難していて元の小学校に行きたいという要望に通学バスを運行している。

ボランティアをどう切り回すかの課題がある、クリーンセンター(山の上の焼却施設)に1000人を超える避難者が集まった。職員は避難所を運営する他に、行わなければならない仕事があり手が回らなかった、東京都からの支援職員15名が常駐してくれたが、その方たちのほうが状況に詳しくなり、倉敷市の職員も常駐するようになった。避難所運営に当たっては担当を決めて運営してゆかなければならない。

Q、災害ごみの処理はどうしたのか

A、学校のグラウンド等に集めてもらい、自衛隊に処理してもらった。

自衛隊については、被災した直後から支援に入った。

Q、昔の災害についての記録は

A、大正時代高梁川が2本流れていたという記録がある、また、150年前に今回と同じような被害があったとされている。

Q、復興のまちづくりについて

A、町の形成は以前のように戻す。(住民票の通り)市営住宅を建設する計画をしている。

所 感

人知を超える災害の起こるたび、人間の無力さを痛感致します。

今回視察した倉敷市真備地区におきましても、51名の尊い命が失われました。

心から、ご冥福を祈りたいと思います。被災された方々へお見舞いを申し上げますとともに、私たちが後世へ残すべき教訓を胸に刻み、一日も早い復興をご祈念致します。

視察報告書

令和元年7月31日実施

香川県善通寺市

1. 市政概要

- 1) 面積 39.88 km²
- 2) 人口 32,134人 (令政元年7月1日現在)
- 3) 市政施行
1954年(昭和29年)3月31日
- 4) 概況

善通寺市は、香川県の西北部に位置する中讃地域の中核都市。地形は平坦、南に大麻山、西に五岳の山々を控え、東と北には平地が開けて讃岐平野に続いており、平地部を金倉川、弘田川が南北に貫流している。市の中央部を総本山善通寺からの拡がりをもって形成されており、中心部には陸上自衛隊善通寺駐屯地、独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構四国研究センター、大学などの公共機関等が多く立地し、独特な市街地を構成している。

2. 調査概要

善通寺市スタディーアフタースクールについて

今般の調査については、平成12年に全国的にも早期に、放課後の留守家庭を支援する条例を制定し、子育てに関する独自の考え方やその施策について視察調査を行った。

3. 善通寺市スタディーアフタースクールとは

働く保護者を支援するため、仕事や家族の介護などの理由で放課後、留守家庭等になる園児・児童を預っている。健やかな成長を願い、幼稚園児から小学6年生までの子どもたちの助け合いや学び合いの場を提供している。

4. 事前の質問事項についての回答要約

・早期の条例化した背景は、留守家庭の子ども達を預かり、異なる年齢の交流を行い遊びや生活指導を通し、子どもの健全な育成を図る目的で始められた。

学童保育との違いは、小学生と幼稚園児が混在している異年齢交流としての場を創っている。年間を通して全ての放課後と学校休業日に行われている。(教育委員会が定める日を除く)

市内全ての公立幼稚園で行われ、私立幼稚園では独自の預かり保育を実施している。

指導者については、元幼稚園、小学校教諭経験者等があたっていたが、現在では県の認定資格者である「放課後児童支援員」が行っている。

日々、特別なプログラムを作成せずに各園において独自の形態をとっており、利用は随時可能。特に夏休み期間中の利用度が高い。

問題点については、異年齢交流は、子ども達の理解度が異なるため、個々のトラブルも多く、指導する側の対応が重要になってくる。

運営にあたっての予算措置は、平成30年度実績で歳出は、56,444千円。歳入については、国県支出金、利用料、基金等で50,495千円。市の一般財源より5,949千円を負担している。

この事業にあたり、本年度が最終事業年度となっている。保育・教育量のニーズに対応できた供給量であったと回答。また、今回の無償化に伴う措置として、新たなサービスの供給が今後の課題であるとしている。



善通寺市役所 会議室にて

5. 質疑答弁

Q 障がい等がある本人または保護者に関してはどのような対応をとっているか。

A 特別支援学級等の生徒の場合は指導者が直接面談等を行い入校が可能か否かを判断している。

Q 学生のアルバイトはどのような方ですか。

A 多くは、市内にある四国学院大学社会福祉学部の学生を補助員として採用。
(資格は無し)

Q 利用の際、許可されない例はあるか。

A 就業証明等不要のため一切ない。

Q この事業の財源等で今後の予定はどうか。

A 幼児教育・保育無償化に伴い、については無料にする方向で検討。

Q 幼稚園で行う場合のハード面、特に教室や屋外施設では問題ないか。

A 教室等の規模が小さいため、場所によっては時間により、移動する措置をとっている。

Q 登録園児・児童数の地域差の要因は。

A 住宅密集地と農村部の違い。

Q 学年の登録数では3年生が最大で、学年が上がれば徐々に減っていくのは。

A その歳になるとある程度自立が出来、家庭での学習も可能になる。また、塾や習い事等にも費やされる。

Q スタディーアフタースクールはその名のとおり勉強が主であると思っていたが。

A あくまでも勉強は主ではなく、「子育て支援」である。

Q 保護者からの勉強量に対する要望はないか。

A 宿題をやり終える程度で、それ以上の要望はなかった。

Q スタディーアフタースクールのトラブルや問題点、今後の課題は。

A 特に未就学児童の行動から目が離せない。保護者が決められた時間に引取りに来ない等。

Q 園児・児童を預かるという業務内容が重責を負い、複雑多岐に渡るため、指導者の離職についての心配は。

A 離職は当然ある。その補充と確保に苦労している。

Q 公立幼稚園の民営化移行への考えは。

A 現在のところ考えていない。



スタディーアフタースクールにて
写真提供 善通寺市

所 感

子育て支援事業については、全国の自治体でおこなっているところであるが、当該市においては、早期より、独自の条例化を図り、ニーズの高い対応を実践してきた功績は大きい。また、それにより、市民の評価も高く、今後に至ってもより高度なサービスの提供を掲げていることに注目したい。

【視察対応関係者】

善通寺市教育委員会 教育部長 尾松幸夫
同 教育総務課長 北谷英樹
善通寺市市議会 議長 寿賀崎久（敬称略）

以上

報告書作成者 狭山市議会 令政会 福田 正